

# 高齢ドライバーは、なぜ危険なのか？ 対策はあるのか？

前号で指摘したように、高齢ドライバーと一口に言っても、65歳以上～75歳未満と、75歳以上では差があることが分かっている。年齢を重ねれば、当然ながら運動機能も衰え、判断力も鈍る。さらには認知症発症の危険性もある。したがって高齢であればあるほど危険度が増すのは想像に難くないが、その実際はどうなのか？また対策はどうなっているのだろうか？

まず社会全体が高齢化しており、全人口における65歳以上の高齢者比率が高まっている。総務省統計局が2016年9月18日に各種統計から見た日本の高齢者動向をまとめたレポートを発表。日本の65歳以上(高齢者)の人口は2016年9月15日時点で3,461万人となり、総人口比は27.3%となることが分かった。高齢化率が高ければ、運転免許保有者の高齢化も続くこととなる。

高齢ドライバーによる交通事故の原因としては、アクセルとブレーキの踏み間違いやハンドル操作の誤りなどの「運転操作不適」が15.8%、「安全不確認」が10.1%、「脇見運転」が9.0%、「一時不停止」が7.5%、相手の自動車や歩行者を発見しても「～しないでだろう」と思い、気にせず運転する「漫然運転」が14.7%となっている。

ニュース等で連日報道されているように、アクセルとブレーキの踏み間違いやハンドル操作の誤りが最も多い。これは前述したように、加齢による身体機能や判断力の低下という状況を如実に表していると言える。

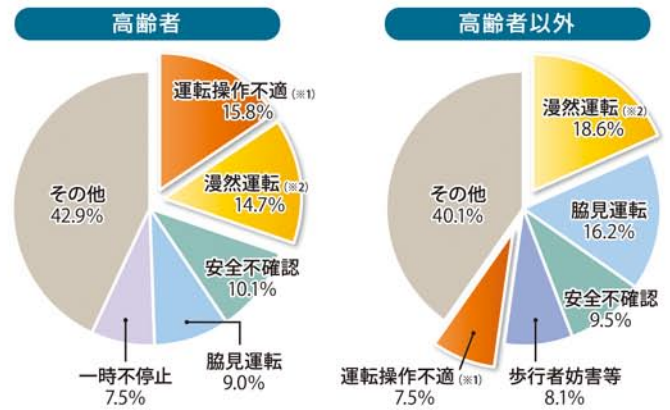
では、国としてはどのような対策をこうじているのか？

運転免許証の自主返納の啓蒙・推奨などもその一つであるが、警視庁が発表している(2016年11月10日更新)講習予備検査と高齢者講習(75歳以上の方の免許更新)というのがある。これによると「講習予備検査と高齢者講習等を受けないと免許証の更新はできません。免許証の更新期間満了日(誕生日の1カ月後の日)の年齢が75歳以上で、免許更新を希望する方は、更新手続前に講習予備検査の受検と高齢者講習等を受講してください」と表記されている。

## ■参照資料

- ・総務省 統計からみた我が国の高齢者(65歳以上)～「敬老の日」にちなんで～ <http://www.stat.go.jp/data/topics/topi970.htm>
- ・みんなの介護ニュース 75歳以上の高齢ドライバーが急増中!? 一方で、交通事故死者数における高齢者の割合も増加…。各種データから免許証の自主返納について考える <http://www.minnanokaigo.com/news/N70915723/>
- ・警視庁 講習予備検査と高齢者講習(75歳以上の方の免許更新) <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/smph/menkyo/koshu/koshu/over75.html>
- ・警察庁 交通事故統計 <https://www.npa.go.jp/toukei/koutuu48/toukei.htm>
- ・平成28年上半年の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締状況について <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001159583>

## ■原付以上の車両運転中の高齢者による 主な法令違反別死亡事故構成率(平成24年 警察庁)



※1運転操作不適…アクセルとブレーキの踏み間違い、ハンドル操作の誤りなど  
 ※2漫然運転…相手の自動車や歩行者を発見しても「～しないでだろう」と思い、気にせず漫然と運転するなど

続いて「講習予備検査とは?～ご自分の判断力、記憶力の状態を知っていただくための簡易な検査です。講習予備検査の内容は?～「時間の見当識」・「手がかり再生」・「時計描画」の3つの検査を行います」と表記され、詳細が紹介されている。この結果、講習予備検査で、「記憶力・判断力が低くなっている」と判定された場合は、運転免許の更新手続きはできるが、基準行為の確認期間内に、基準行為が確認された場合、臨時適性検査(専門医の診断)を受けることになるとされ、検査の結果、認知症と診断された場合は、運転免許の取消し、または停止になる。

高齢者の中でも特に事故比率の高い75歳以上に関しては、免許更新時にいわば「踏み絵」を用意し、改善しようとしているのである。



## 美楽からの一言

国も高齢ドライバーの危険性を承知し、対策を講じてはいる。本欄でもたびたび日本における多くの課題は、少子高齢化によるものであることを指摘しているが、65歳以上人口が27.3%を超え、3割を超そうとしている。あらゆる面での対策が必要となっている。